

平成25年度 青少年海外派遣生決定！



7月24日(水)から8月6日(火)までの14日間
アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市へ

福生市では、将来、国際的な視野に立って活躍できる人材を育成するため、毎年夏休み期間中に、市内在住の中学生を「青少年海外派遣生」として、海外に派遣しています。

今年も14日間の行程で、12人の派遣生が、アメリカ合衆国（ワシントン州シアトル市）に向けて7月24日(水)に出発します。

現地では、ホームステイをしながら、大学での英語研修、現地の青少年や日系老人ホームの入所者との交流を通じて、お互いの国の歴史・伝統文化を紹介し合い、相互理解を深めます。

現在、派遣生たちは、事前研修として、6月上旬から毎週日曜日に英会話研修や現地で披露する踊りの練習をしています。

アメリカでは実りの多い研修となるよう、また「福生市の代表としての派遣生」という自覚を持って、全員で頑張っています。

◎派遣生の皆さん（五十音順・敬称略）

- 大野 舞代 (福生第一中学校2年)
- 鍛冶 笙 (福生第一中学校2年)
- 加藤 美羽 (福生第三中学校2年)
- 萱津 希音 (福生第二中学校2年)
- 小宮山 草太 (福生第一中学校2年)
- 近藤 奈菜子 (福生第三中学校2年)
- 櫻井 絵梨子 (都立南多摩中等教育学校3年)
- 佐藤 瑛吾 (成蹊中学校2年)
- 清水 楓 (福生第三中学校2年)
- 坪井 由明 (福生第二中学校2年)
- 西村 優里香 (福生第三中学校2年)
- 細谷 侑志 (福生第二中学校2年)

問合せ 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎551・1958

幼稚園・保育園との連携により 一人一人の個性に応じた支援を充実します

子ども一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を図り地域の一員として生きていく力を培えるよう、発達のアンバランスや子ども個性を正確に理解することが重要です。

また、特別支援教育について、さらにご理解を深めていただくために、下表のとおり講演会を開催しますので、ぜひ参加ください。

問合せ
指導室 学務・指導係
☎551・1948

日時	研修内容	会場
7月23日(火) 午後2時30分～4時30分	講演「子どもの個性を大切にしたい関わり方」講師：明星大学教育学部 教授 星山 麻木 氏	瑞穂町町民会館 ホール
7月24日(水) 午後2時～4時	講演「子どもの個性を大切にしたい関わり方」講師：明星大学教育学部 教授 星山 麻木 氏	羽村市生涯学習 センターゆとろぎ 小ホール
7月25日(木) 午後2時30分～4時30分	講演「いまや特別でなくなった支援教育ーなるべく早くから、つながる支援へー」講師：筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授 大六 一志 氏	福生市商工会館 3階ホール
8月1日(木) 午後2時30分～4時30分	講演「WISC-IVの結果から読み取る子どもの困難さ」講師：星美学園短期大学 専任講師 太田 研 氏	東京都立羽村 特別支援学校 1階会議・研修室
8月2日(金) 午後2時30分～4時	講演「発達障害の理解と青梅市の特別支援教育について」講師：都立羽村特別支援学校 主幹教諭 田村 貴代美 氏 他	青梅市役所 2階会議室

子ども体験塾「水の中のいきもの博物館～多摩川の魚から大海の鯨まで～」を開催します

将来を担う子どもたちが、郷土の自然を五感で感じ、豊かな自然と環境について学び、環境保全を考える第一歩となるように、子ども体験塾を開催します。

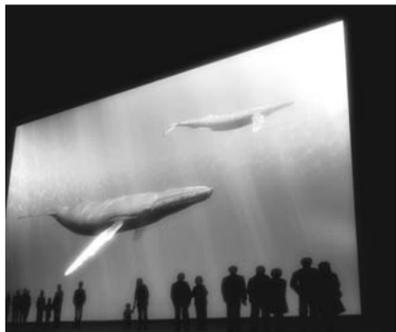
多摩川中流域に生息する淡水魚や体長12メートルのニタリクジラの骨格標本の展示や、リアルな動物たちがスクリーン上で動き出す「ライトアニマル」で、感じる・学べる映像を体験できます。

- ◆期間 8月20日(火)～25日(日)
- ◆場所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」
- ◆展示 ☆鯨の骨格標本等の展示 ☆魚の歯を学ぶ企画展「歯歯歯展」
☆WWFパネル展 ☆魚のほんとの大きさ写真展
☆多摩川中流域の淡水魚等の展示



◀体長12メートルのニタリクジラの骨格標本

- ◆映像上映
☆本気で海の環境を考える短編アニメ「嫌われ者のラス」(原作・監督 YORIYASU)
☆リアルなCGの動物たちがスクリーン上で動き出す「ライトアニマル」(1日各1回上映)※すべて無料です
- ◆主催 青梅市・福生市・羽村市・奥多摩町子ども体験塾実行委員会
- 問合せ 生涯学習推進課 生涯学習推進係 ☎551・1950



▲「ライトアニマル」イメージ

福生市登録文化財シリーズ④ 「玉川上水旧堀跡」

福生市では「福生市文化財保護条例」に基づいて市内に遺された文化財の保護を推進しています



▲「玉川上水旧堀跡」

今回は加美上水公園内にあり、福生市登録文化財(史跡)「玉川上水旧堀跡」を紹介いたします。

「玉川上水旧堀跡」は、上水完成から約90年後の1740年に流路を掘り替えた後に廃棄された遺構で、この工事については幕府の文書に記録が残っています。

これによると、この工事はこの付近が多摩川本流と近接している、多摩川の洪水により、

上水まで決壊してしまう危険があるために現在の市管競技場からカニ坂公園入り口付近の約600メートルの区間を、多摩川から遠ざける位置に移設したとあります。

実際に加美上水公園内の旧堀跡を見ると、多摩川本流側の土手はすでに崩れ、反対側の土手だけが残っています。

また、現在の上水との接合部、特に宮本橋の上流100メートル付近をみると、かなり不自然

工事は全区間を30区画に分割し、1区間ごとの請負制とされ、工期は25日と定められた等の記録がありますが、工事費用は当初の算定の4分の3程度の出費で終了しました。

これらの記録は当時の状況を理解する資料的価値が高く、近世の大規模工事の跡として貴重な史跡であるため、福生市登録文化財となりました。

また、福生市では登録文化財のうち特に貴重と思われるものは指定文化財として二重の保護を行っています。玉川上水旧堀跡もこのような理由から指定文化財(史跡)として保護されています。

問合せ
生涯学習推進課 生涯学習推進係
☎551・1950

